

史跡山居倉庫整備基本計画（案）への 意見等の募集結果

史跡山居倉庫整備基本計画（案）への意見等の募集を下記のとおり実施しました。

1 概要

- (1) 募集期間 令和8年1月9日から令和8年1月28日まで
- (2) 意見提出者 3名
- (3) 意見総数 29件

2 寄せられた意見と本市の考え方

NO.	ご意見（原文）	本市の考え方
1	<p>【P6】</p> <p>第1章 計画策定の経緯と目的</p> <p>3. 計画の構成・構造</p> <p>図1-1 計画区域に史跡指定範囲と計画区域を示していますが、計画区域においては史跡山居倉庫整備基本計画（以下「整備基本計画」）において、何か事業実施や景観上の規制を行われるのでしょうか。計画区域から実生橋は外れていますか。実生橋架け替え工事が施行されていますが、県に対して景観上の要望はされますか。また、山居倉庫付近に大型広告看板がある箇所ありますが、それらは規制される方法でしょうか。史跡指定範囲は親水空間として活用してその際に新井田川の水質改善に取り組まれるのでしょうか。</p>	<p>計画区域については、令和5年3月に策定した史跡山居倉庫保存活用計画において、歴史的景観の保全や良好な景観形成等の環境保全に向けて、酒田市景観計画の景観形成重点地域「山居倉庫周辺地区」を参考にして緩衝地帯として設定したものです。</p> <p>ただし、緩衝地帯の設定には法的根拠はなく、土地・建造物の所有者等への協力を求めるものであり、史跡の周辺地域において歴史的景観を大きく阻害する可能性がある場合は、土地・建造物の所有者へ景観保全への協力を働き掛けるものではありません。</p>
2	<p>【P20】</p> <p>第2章 計画地の現状</p> <p>1. 計画策定体制と経過</p> <p>(1) 地勢</p> <p>佐藤藤蔵父子や本間光丘などによって砂防林が作られたとありますが「佐藤藤蔵父子」について解説していただけないでしょうか。</p>	<p>ここでは、地勢についての記述をしている箇所であることから、佐藤藤蔵父子についての解説までは行いません。</p>

3	<p>【P25】</p> <p>第2章 計画地の現状</p> <p>2. 歴史的環境</p> <p>(1) 酒田市の歴史概要</p> <p>(2) 山居倉庫の歴史概要</p> <p>最終稿に「米穀保管倉庫として今日まで存続している」は誤りで米穀保管のとして役割は終わっているのではないのでしょうか。</p>	<p>「現在山居倉庫は、全国農業協同組合連合会山形県本部山居倉庫となり、経営基盤が変わっても、米穀保管倉庫として今日まで存続している」を「その後、全国農業協同組合連合会山形県本部山居倉庫となり、経営基盤が変わっても、米穀保管倉庫として令和4年度まで存続した」に修正いたします。</p>
4	<p>【P27】</p> <p>第2章 計画地の現状</p> <p>2. 歴史的環境</p> <p>(1) 酒田市の歴史概要</p> <p>(2) 山居倉庫の歴史概要</p> <p>酒田市の略年表にミライニ、いろは蔵パークオープンや令和6年水害は記載しないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、記載いたします。</p>
5	<p>【P28】</p> <p>第2章 計画地の現状</p> <p>2. 歴史的環境</p> <p>(1) 酒田市の歴史概要</p> <p>(2) 山居倉庫の歴史概要</p> <p>⑩の図をもっと鮮明にできないのでしょうか。</p>	<p>画像を準備中のため不鮮明になっております。計画策定時には鮮明な画像が入ります。</p>
6	<p>【P29】</p> <p>第2章 計画地の現状</p> <p>2. 歴史的環境</p> <p>(1) 酒田市の歴史概要</p> <p>(2) 山居倉庫の歴史概要</p> <p>⑭下日枝神社、⑯上日枝神社は両方社とも上下両日枝神社の例大祭「山王祭」(酒田祭り)との関連を記載しなくてよいのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、関連を記載いたしません。</p>

7	<p>【P 3 2】 第2章 計画地の現状 3. 社会的環境 (2) 産業 海産物に「庄内北前かに」は記載しなくてよいのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、記載いたします。</p>
8	<p>【P 3 3】 第2章 計画地の現状 3. 社会的環境 (3) 交通 交通に酒田港が平成22年8月「重点港湾」、平成23年11月「日本海側拠点港」であることを記載しないのでしょうか。</p>	<p>ここでは、交通アクセスについての記述をしている箇所であることから、記載いたしません。</p>
9	<p>【P 3 4】 第2章 計画地の現状 3. 社会的環境 (5) 観光 P 6 7以降に記載のある「日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」について記載されないのでしょうか。</p>	<p>P 6 7に記載があることから、P 3 4には記載いたしません。</p>
10	<p>【P 3 5】 第2章 計画地の現状 3. 社会的環境 (6) 教育 2026年4月から公立化される「東北公益文化大学」と公益を中心とした酒田市の教育はふれないのでしょうか。</p>	<p>ここでは、校数や生徒数などを記述している箇所であることから、東北公益文化大学の公立化については記載いたしません。</p>
11	<p>【P 7 8】 第5章 整備基本計画 1. 全体計画及び地区区分計画 (1) 全体計画－整備基本方針を実現するための5つの方向性－ ④関連文化財等とのネットワークの構築 図5-1-4のストーリーⅢ(鉄道酒</p>	<p>今現在、本楯支庫・砂越支庫は、民間が所有する倉庫であり、国指定史跡等の文化財にはなっていないため、本計画とは別の整備計画などを策定し、リンクさせる予定はありません。</p>

	<p>田線)に本楯支庫・砂越支庫は整備基本計画とは別に、整備計画を進めてリンクできるようになっているのでしょうか。</p>	
12	<p>【P 7 9】 第5章 整備基本計画 1. 全体計画及び地区区分計画 (2) 計画区域の設定と地区区分（ゾーニング）計画 【民間活用ゾーン】ユニークベニユーとは歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場と思料しますが、このことの解説が必要と思料します。</p>	<p>現段階では、考えられる活用方法の一つとして記述しているもので、決定したものではないことから、詳細な説明まではいたしません。</p>
13	<p>【P 8 2】 第5章 整備基本計画 2. 遺構保存と歴史的建造物・石垣等修理に関する計画 遺構とはどのようなものを想定されるのでしょうか。手法としては、最初に遺構確認調査を実施することを前提として計画調整を行うのでしょうか。</p>	<p>遺構は、地下遺構と歴史的建造物・石垣等地上に表出する遺構を想定しています。計画調整は、最初に文化庁との事前協議を行い、その指導に従い進めていきます。</p>
14	<p>【P 8 5】 第5章 整備基本計画 2. 遺構保存と歴史的建造物・石垣等修理に関する計画 図5-2-2耐震診断から修復工事の流れに全解体工事の記載があるが、図下段の説明では耐震補強に伴う解体等については部分解体として、建築物の全解体を行わないこととするとあります、全解体をする場合どのような場合ですか。図にある半解体と説明文にある一部解体とは違うものですか。特定少数が利用する建築物は耐震補強を行わないとの流れですが、非解体工事はどのような場合実施するものですか。</p>	<p>全体的に整合性が取れていないため、分かりやすく修正いたします。</p>

15	<p>【P 9 5】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>3. 動線計画</p> <p>図5-3-2 令和9年度推奨見学動線図は山居橋を出入口として設定されていますが、いろは蔵パークとの連携をどのように行うのでしょうか。</p>	<p>いろは蔵パークとの連携は、現在も、相互に紹介、案内するなど、連携を強化しております。</p> <p>山居倉庫インフォメーションセンターの職員や観光ガイドの方々が、いろは蔵パークを案内しているほか、山居倉庫といろは蔵パークの連携事業として、山居倉庫を巡り、クイズに回答すると酒田夢の倶楽のソフトクリームが割引になるというクイズラリーを実施するなど、いろは蔵パークへの誘導にも力を入れております。</p> <p>また、山居倉庫を訪れた方が、いろは蔵パークにも行きたいと思える動機づけとして、往来の経路上や周辺に、眺望場所やSNSへの投稿を意識した、いわゆる「映えスポット」を設定する案や、新内橋や山居橋を通過して徒歩で周遊するコースを設定する案などについて、関係機関とも連携し、検討していきたいと考えております。</p>
16	<p>【P 1 0 6】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>6. ケヤキ並木の保存整備に関する計画</p> <p>ケヤキの一般的樹齢は300~400年、環境が良ければ千年を超えるものもあると言われていますが、ケヤキの保存に周辺の理解と協力が必要と思います。</p>	<p>ケヤキ並木の保存活動については、行政だけではできないこともあり、周辺自治会やボランティア等と協力して進めていきたいと考えております。</p> <p>また、樹木医などの専門家と連携し、ケヤキの健康状態を定期的に診断し、適切な処置を行い、保存につとめてまいります。</p>
17	<p>【P 1 0 8】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>7. 修景及び植栽に関する計画</p> <p>(1) 庭園の保存と修復</p> <p>②庭園の保存</p> <p>疫病・虫害被害(マツクイムシ等)について、モニタリングを実施し予防対策、保護対策を行うとありますが、樹幹へ薬剤注入等を強力に実施されるのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、庭園や景観を守るため、樹木医などの専門家の意見を聞きながら適切に対応してまいります。</p>

18	<p>【P108】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>7. 案内・解説施設に関する計画</p> <p>(1) サインの設置方針</p> <p>酒田市のサインの基準を定めるものでしょうか。</p>	<p>ここでのサイン基準は史跡指定範囲内のサイン基準であり、酒田市全体のサイン基準を定めるものではありません。</p>
19	<p>【P115】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>7. 案内・解説施設に関する計画</p> <p>(3) サインの表示基準</p> <p>「文化財の多言語解説案内板の制作指針（文化庁 令和2年3月）」も参酌するものでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、文化庁が示している「文化財の多言語解説案内板の制作指針」を参酌いたします。</p>
20	<p>【P118】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>7. 案内・解説施設に関する計画</p> <p>(4) サインの形式</p> <p>デジタルサイネージの電子的表示機器について、Wi-Fiを活用した観光案内システムは、観光客への利便性向上、多言語対応、および自治体・事業者によるデータ活用の3点を主眼としたインフラ等として整備するべきです。2026年現在、単なるネット接続手段から、防災や位置情報を組み合わせた総合的な情報基盤へと進化します。</p>	<p>今後、整備を進めて行くに当たり、ご意見を参考に、どのような情報を発信するか、検討してまいります。</p>
21	<p>【P119】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>9. 管理施設及び便益施設に関する計画</p> <p>(1) 休憩場所の設置</p> <p>②屋外休憩場所の整備</p> <p>写真5-9-2屋外ベンチイメージですが、夏場の熱中症対策を考慮したものである必要はないでしょうか。また、熱中症対策として給水スポットが必要ではないでしょうか。</p>	<p>屋外ベンチについては、ベンチの上に屋根等を設置する予定はありませんが、涼しさを感じられるよう川沿いに配置する予定となっております。</p> <p>また、給水スポットの設置にあたっては、史跡内での設置場所の選定だけでなく、衛生管理、定期的なメンテナンス、冬季の凍結対策、さらには維持管理にかかる費用対効果なども総合的に考慮し、現時点では設置する予定はありません。</p>

22	<p>【P 1 1 9】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>9. 管理施設及び便益施設に関する計画</p> <p>(2) トイレの撤去・改修</p> <p>内閣府のトイレの撤去・改修において女性用トイレにおける行列問題に向けた関連府省連絡会議について（令和7年7月9日関係府省申し合わせ）や国土交通省の第1回「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」令和7年10月31日総合政策局社会政策課で議論されたように、女性用トイレ数を考慮する必要がるものと思料します。</p>	<p>山居倉庫は、本市を代表する観光施設であり、多くの観光客が訪れています。また、ツアーバスで一度に多くの観光客が訪れる場合もあることから、ご意見のとおり、女性用トイレにおける行列問題なども考慮して、整備を進めてまいります。</p>
23	<p>【P 1 3 5】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>12. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画</p> <p>(2) 庄内平野の支庫</p> <p>図5-12-5庄内の倉庫位置図を示していますが、これは整備基本計画に関する単なる参考資料でしょうか。それとも整備基本計画と有機的につながるものでしょうか。</p>	<p>整備計画と有機的につながるものではなく、支庫があったことを理解してもらうことを目的に、今後、展示やパンフレット等で情報提供していくために記載しています。</p>
24	<p>【P 1 3 8】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>14. 公開・活用に関する計画</p> <p>(1) 公開・活用のための整備計画</p> <p>「現在利活用にかかるサウンディング調査を実施しており」と記載がありますが、2025年11月5日に発表された「史跡山居倉庫の整備・活用に向けたサウンディング型市場調査の結果概要」と別の調査でしょうか。</p>	<p>同じ調査です。</p> <p>「現在利活用にかかるサウンディング調査を実施しており」を「令和7年度に利活用にかかるサウンディング調査を実施しており」に修正いたします。</p>
25	<p>【P 1 4 1】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>15. 管理・運営に関する計画</p> <p>(2) 定期点検・見直し</p> <p>「(仮称)史跡山居倉庫保存活用推進協</p>	<p>この協議会は、史跡の保存・整備という専門性の高い課題に対し、法的な位置付けや技術的な観点からの厳密な検討を行う場であることから、直接的に子どもたちを構成員として迎え入れる形での</p>

	<p>議会」に子ども基本法の子どもの意見を反映させることは担保されますか。</p>	<p>「意見反映」は想定しておりません。</p> <p>しかし、将来を担う子どもたちが、地域の文化や歴史に親しみ、その未来を共に作り上げていくために、子どもたちの声に耳を傾け、その視点を尊重することは重要だと考えています。</p> <p>子どもたちの意見や理解を大切にし、教育を通じてその歴史や文化的意義、そしてなぜ山居倉庫を次世代に引き継ぐのかを伝えていくことが重要だと考えていることから、教育機関や関係者と連携し、子どもたちが山居倉庫を地域の宝として認識し、誇りを持って語れるような取り組みを進めてまいります。</p>
26	<p>【P 1 4 2】</p> <p>第5章 整備基本計画</p> <p>1 5. 管理・運営に関する計画</p> <p>(4) 防災・防犯のための整備</p> <p>②防犯管理</p> <p>人員を配置しての管理は検討されていますか。</p>	<p>現在開館しているインフォメーションセンターには、人員を配置し、防災・防犯も含め、管理を行っています。</p> <p>今後の整備や活用によって変わる場合もありますが、基本的には機械警備と防犯カメラの増設などで対応する予定であるため、防犯に特化した人員の配置は考えていません。</p>
27	<p>【計画全体】</p> <p>そもそも策定委員会の委員に建物関係の方々ばかりを集めたためでしょうか。山居倉庫が歴史的に非常にユニークな事例であったことに全く触れられていないので、驚きました。</p> <p>(1) 士族によって運営される会社倉庫が、自分たちの倉庫を持ちたいという農民の動きを封じつつ、全国的な米穀統制施策に抗った歴史があります。農業倉庫史上特筆すべき事例です。</p> <p>(2) 国内外から訪れる観光客にとっても、独特な建物や外構を見るだけでなく、(1)のような意味を知ることは興味深いだろうと想像します。</p>	<p>山居倉庫整備基本計画は、令和5年3月に策定した山居倉庫保存活用計画に対するアクションプランという位置付けとなっていることから、主に整備の方向性や手法等が中心となっているため、建物関係の委員が多くなっております。</p> <p>(1) (2)については、来訪者に山居倉庫の概要と見どころを案内するインフォメーション・ガイダンス施設を整備する予定でありますので、その展示の中で紹介できないか検討してまいります。</p>

28	<p>【計画全体】</p> <p>【本格整備・開発に取り掛かるまでの間の暫定活用】について、ご検討いただけているでしょうか。（広場や下屋部分でのマーケット事業、耐震や内装の改修を要しない倉庫活用等）29年度から外観修復、体験学習施設整備、耐震改修と取り掛かっていく計画だと拝見しましたが、それまでの間にできることから始めておくことで、【計画・準備と生産活動を並行するべき】です。巨額を投じて【全てを整えてからでなければ活用を始められないということはない】はずです。是非ご検討いただきたいです。</p>	<p>山居倉庫は本市を代表する観光施設でもあることから、早期の整備が望まれておりますが、財政的にも数年で全てを実施できないことから、事業実施や民間活用などが決まった箇所から段階的に整備を実施していくことになります。</p> <p>そうしたことから、全てを整えてからの活用は考えておりません。整備期間中においても、費用をかけずに使える場所については、社会実験的に、利用・活用を考えてまいります。</p>
29	<p>【計画全体】</p> <p>“逆算開発”の重要性について、1～10号棟の耐震補強工事が30年度から実施される予定だと拝見しましたが、予算規模と財源はどうなっているか共有していただくことは可能でしょうか。また、【開発費用を回収する計画】を立てられているでしょうか。【建物を整備するという事は、開発費用と同時に以降数十年に渡る維持管理費用が発生するという事】であり、例えば開発時点では予算の半分を国の補助により賄うとしても、ランニングコストに関しては100%自主財源で賄うことになるのが通常だと存じます。まだどう活用するのかが決まっていない民間活用ゾーンの全てに巨額を投じて、改修してから事業者を決めて入ってもらうという形式では、ランニングコストまで含めた全体の収支が合わずに【財政を圧迫し、後の世代に負担となって残る危険性があります。】先述した【コストをかけない活用を模索する】のと同時に、コストをかけるのであれば、それを【回収できる】計画を立てるべきです。例として、A棟にはX社が入り年間で〇〇円の家賃収入が入る→</p>	<p>予算の関係については、承認されているものがないことから、現段階ではお答えすることはできません。</p> <p>また、開発費用を回収する計画については、立案しておりませんが、今後、山居倉庫の整備・修繕、維持管理等には莫大な費用がかかることから、ご意見にもあるように、山居倉庫自らが費用を「稼ぐ」ことを意識して事業を進めてまいりたいと考えています。</p>

	<p>A棟には△△円を開発費用として投じて、□□年後には開発費を回収できるように計画する。酒田の未来を切り拓くためには、公共事業においても、民間と同じ様に“稼ぐ”意識、こういった逆算開発の考え方が必須となります。</p>	
--	--	--